

令和 7 年度事業計画
(令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 30 日まで)

1. 基本方針

今日、自然と共生する社会の実現への取り組みは広範な分野で進められており、多様な自然環境の維持・回復・創出、自然とのふれあい等に関する事業の円滑な推進と、これらに必要な自然環境共生技術に関する研究開発が求められている。

当協会は、このようなニーズに対応し自然環境共生技術に関する調査・研究を担う技術者集団としてこれまで長年にわたり継続的な活動を行ってきたところであるが、自然環境共生技術に求められるニーズは近年、ますます幅広くなりつつある。

環境省は、令和 5 年度から「自然共生サイト」を進めていたが、企業を中心に NPO や地方公共団体等から強い関心が示され、企業の森や里地里山、都市の緑地、沿岸域の藻場など全国 328 箇所（令和 7 年 3 月現在）が認定された。さらに、民間等による生物多様性の増進（維持、回復、創出）の活動を国が認定すること等を通じて、全国各地でネイチャーポジティブに向けた取組を加速化することを目的として、「地域生物多様性増進法」が令和 6 年に成立し、令和 7 年 4 月に施行された。また、ネイチャーポジティブの取組は企業価値の創造やビジネス機会の創出につながることを示し、その実践を促すことでネイチャーポジティブ経済への移行を目指すため、令和 6 年 3 月には「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」が策定された。このように、ネイチャーポジティブの実現に向けた様々な取り組みが進展しつつある。

当協会はこれまで、自然環境共生技術に関するさまざまな調査研究、技術力の向上、人材の育成及び国内外の情報の収集・整備等を積極的に推進してきたところであるが、今後とも現下の自然環境共生に係るさまざまな状況を踏まえ、自然環境共生技術のさらなる進展に寄与していくものとする。

また、これらの成果を集積・発信することを通じて、広く関係機関や一般国民との連携、交流を促進し、当協会の役割のさらなる増進に努める。

2. 調査研究

自然環境共生に関する総合的、実践的技術の集積・確立、自然再生に関する順応的管理手法の考え方に基づく技術の集約と研究開発、生物多様性保全と活用の取組を推進するための技術の研究開発、自然とのふれあいに関する調査研究等について、会員相互の技術交流等積極的な参画のもと、学識者等専門家の指導、協力を得て推進する。また、ネイチャーポジティブを掲げた「生物多様性国家戦略 2023-2030」の実現に繋がる新たな研究テーマの発掘に向け、自然環境を取り巻く様々な社会情勢変化に鑑みた課題についての検討を継続する。

(1) 自然とのふれあい技術研究

自然とのふれあいを促進するための自然公園等施設の整備及び維持管理に関する技術の集積と体系化のために、自然公園等施設技術指針（環境省自然環境整備課）に関する技術事例の現状と課題等について調査研究する。また、自然公園等における適切な利用推進のあり方等についての調査研究を進める。

(2) 自然再生技術研究

上記国家戦略のうち、とりわけ「基本戦略1 生態系の健全性の回復」への対応に向け、引き続き自然再生に関する技術の集積、向上を図る。特に OECM を含む保護地域の管理の有効性の強化や生態系の劣化の抑制、劣化した生態系の再生、生態系ネットワークの形成に資する技術に関する調査研究活動を進める。

(3) 生物多様性保全技術研究

「生物の多様性の確保を通じて自然と共生する社会の実現を図る」ため、生物多様性国家戦略・地域戦略や関連諸計画等に示された生物多様性確保の考え方、自然の多様な価値とその具体的な評価方法、地域における住民、企業、行政等の連携による生物多様性保全や活用の在り方等について調査研究を進める。

(4) 受託調査研究

蓄積された研究活動の成果等を活用し、当協会の目的に沿って適切な受託調査研究事業を継続する。

(5) 技術セミナー及び自然環境共生技術研究会 (CoNECT)

技術情報を幅広く収集し、共有するため、環境省等と連携を図りながら、「技術セミナー」や「自然環境共生技術研究会 (CoNECT : Conference On Nature Environment Coexistence Technology)」を継続して開催していく。

3. 技術力の向上と人材育成

自然環境共生技術に係る調査・解析・評価、事業に係る調査・設計・施工・管理等に関する知見・技術の習得、普及及び継続教育による人材の育成に努める。また、必要に応じて講演会、講習会等を広く一般にも公開することとする。

(1) 幅広い自然との共生を目指す技術や総合的な観点から新たな研究開発や知見を習得するため、学識経験者、行政経験者及び関係省庁等による講演会・講習会を実施する。

(2) 協会における自然環境共生の研究成果等に関する技術発表会、セミナー等を実施する。

(3) 現場を踏まえた実践的立場から自然環境共生に関する実施事例見学会を実施する。

(4) 行政、学識経験者、関係団体等との自然環境共生に関する技術交流を推進する。

(5) 技術士試験（環境部門）における第二次試験受験講習会を実施する。

(6) 造園 CPD 制度に参画し、自然環境共生技術に関する技術者の継続教育を実施する。

4. 広報及び情報収集と発信

自然環境共生技術の広報活動を行うとともに、自然環境共生技術に関する国内及び国外における情報の収集、整備並びに図書の刊行等情報の発信を図る。

- (1) ニュースレター（NECTA NEWS）を年4回発行する。
- (2) パンフレット及び会員名簿の改訂を行い、会員及び関係機関に配布する。
- (3) 関係機関が行うシンポジウム、セミナー等事業に関する情報を提供する。
- (4) 自然環境共生技術に関する内外の情報を収集し、広く発信する。（例：国立公園誌（自然公園財団発行）への技術情報の提供）
- (5) ホームページの定期的更新を行い、常に新しい情報を発信するとともに、技術情報をホームページ上のアーカイブとして蓄積し、多方面に広く活用していただく。
- (6) 調査研究成果を発刊する。

5. 今後の協会運営に向けた対応等

(1) 協会活動の継続性維持

協会活動の継続性を維持するため、引き続き、事業の中心となる調査研究活動及び技術力の向上と人材育成の活動に自主的に取り組むとともに、様々な分野の学識経験者や専門家との連携強化を図り、行政、関係団体、一般の方々等が参加しやすい組織運営を図る。

(2) 協会の運営・財政基盤の強化

一般社団法人として、当協会の今後の運営基盤や財政基盤の強化を図るための施策について、引続き検討を深めていくものとする。

(3) 自然環境共生技術体系の確立と技術者の育成を通じた貢献

自然環境共生技術協会が社団法人として設立（2004年）して以来約20年間、自然公園法、自然再生推進法及び生物多様性基本法等を根拠とし関連する自然環境共生技術体系の確立と技術者の育成に取り組んできたところである。

現在の主要な自然環境政策である2030年ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目指し、「30by30」目標を含む、自然環境共生技術に係わる23項目の具体的行動目標が生物多様性国家戦略2023-2030で位置づけられている。

その中で30by30目標達成の手段としての「自然共生サイト」の認定制度が、自然環境行政施策の柱として構築されていることから、それへの可能な貢献をしていく。

① 「30by30 アライアンス」 コアメンバーとしての積極的な活動実施

令和5年3月8日に「NPO等メンバー」として登録後、同年4月28日には「コアメンバー」として登録された。

今後とも、保護地域等の拡大と管理並びに自然環境共生のための技術的支援を行政機関はじめ民間団体等に提供していくとともに、それにかかる対外的な技術情報の発

信を WEB、広報誌及び各種イベント等を通じて推進し、30by30 の趣旨・目的の達成に寄与することとする。

また、事務局の環境省とは日頃から密にコミュニケーションを取りつつ、一体となった 30by30 の普及促進を図る。

特に、環境省職員を交えた技術研究会や技術セミナーにより、30by30 にかかる技術の向上を目指す。

② 自然環境共生技術研究会 (CoNECT) を活用した自然環境施策への貢献

自然環境共生技術研究会 (CoNECT) は、平成 30 年 (2018 年) 7 月に第 1 回を環境省自然環境局主催で開催され、環境省職員及び NECTA 会員が一堂に会した技術交流・研究発表会が実現した。令和元年 (2019 年) の第 2 回からは環境省自然環境局と NECTA の共催で毎年実施され、令和 5 年 (2023 年) からは特定テーマをセッションとして設定し、令和 6 年 (2024 年) からは NORNAC が参画するなどして、令和 7 年 (2025 年) (令和 6 年度) には第 8 回を迎えることとなった。

今後も、これを NECTA の主要イベントとして位置づけつつ、その成果を活用した自然環境施策への技術的貢献を図っていくこととする。

③ NECTA20 周年記念シンポジウムの開催からの今後の協会活動の発展促進

令和 7 年 5 月 27 日に開催の NECTA20 周年記念シンポジウムは、テーマを「ネイチャーポジティブに向けて自然環境共生技術が果たす役割～生物多様性の維持・回復・創出を支える自然環境共生技術～」とし、今後も、ネイチャーポジティブの実現に向けた様々な取り組みの進展等に呼応した「技術情報の発信」と「研究交流・支援」を促進していく。

以上